

高鍋町公立保育園あり方に関する検討事項（答申）

平成30年8月

高鍋町公立保育園あり方検討委員会

目 次

はじめに	· · · 1
1 「高鍋町公立保育園あり方検討委員会設置」の経緯	· · · 1
2 当検討委員会の基本的な考え方	· · · 1
3 検討の経過	· · · 2
4 高鍋町立「わかば保育園」の現状とこれを運営する町の課題	· · · 3
5 「わかば保育園」を公立として存続させる場合	· · · 4
6 「わかば保育園」を民営化する場合	· · · 5
おわりに	· · · 6
高鍋町公立保育園あり方検討委員会 委員	· · · 7

はじめに

近年の急速な少子化や核家族化等により、保育ニーズは多様化し、かつ特色ある質の高い保育の要望が高まっている。保育園は、保護者に代わって幼児を保育することが大きな目的であるが、現在は、社会の進展とともに、少子化対策や就労支援に果たす役割も大きくなっている。そのため、それぞれの保育園が保育力の向上に努め、保育サービスの多角化を図りながら、健全な運営を目標に多様化する保育業務を推進している。

公立保育園及び民間の保育園は、国の保育指針に沿い、保育理念・保育方針等を定め、その範囲内で、各施設がそれぞれの特色を出しつつ、保育サービスの提供という公的責任を果たすという役割を担っている。

このようななか、高鍋町内の保育園については、各保育園の保育充実を図るとともに、一方で行財政改革による町立保育園の民営化も進められてきた。

1 「高鍋町公立保育園あり方検討委員会設置」の経緯

高鍋町内の保育園は、平成17年「第四次高鍋町行政改革大綱」により、① 入所者数が定員を大きく下回っていること、② 平成13年（2001年）の三位一体改革による保育園に関する国庫負担金の一般財源化されたこと、③ 施設の老朽化に伴う改修工事の増加等、町の財政に及ぼす影響が非常に大きくなつたことなどから、町立保育園の統廃合が推進され、蚊口保育園が廃園、南町保育園が民営化された。

また、平成20年には「第五次高鍋町行財政改革大綱」により、民間活力の有効活用による民営化の検討が行われ、平成21年1月に「町立保育園見直し検討委員会」からの答申がなされ、町立保育園の民営化が段階的に推進されてきた。

すなわち、町立保育園を1園は存続し、① 障がい児保育、延長保育（休日保育・一時保育など）、町内の幼稚園・保育園の連携、小中学生との交流等の充実を図る中で、町としての子育ての支援や園児保育の研究の場としての役割を果たせるよう運営等の改善を図ることが期待してきた。また、② 行財政改革の一環として、2園（上江・持田）は民間活力の導入を図るために移譲し、町行財政改革の更なる改革を積極的に推進してきた。

その際、在園中の保護者に対して、納得が得られるよう十分な期間を設けること、また移譲先の保育園に対しても、町としてこれまでの保育園運営の取組状況や各保育園の現状等を周知させ、これから保育園経営・運営に取り入れる努力をしてもらえるよう提案と要望を行ってきた。さらに、移譲先の選定にあたっては、町内のみならず町外の近隣地域を含めて、保育園経営に意欲があり、実績のあるところから幅広く選考するよう要望がなされた。

2 当検討委員会の基本的な考え方

当委員会は、先に述べた「町立保育園見直し検討委員会」の答申後、公立として唯一存続している「わかば保育園」について、期待された特別な支援が必要な児童の保育等の状況とともに、民営化された保育園の保育状況も把握しながら、今後の公立保育園のあり方を検討するものである。

（1）前回答申後の公立保育園「わかば保育園」の検証

わかば保育園の報告によると、

他園で受入れが困難な障がい児を積極的に迎え、児童発達支援事業との連携、定期的な臨床心理士の受入れ指導等、障がいをもつ児童の保育に力を注いできた。また、

保護者に対しては、ペアレントトレーニングを行うなど、子育て支援教室を定期的に実施しているところである。他の民間保育園との間では、保育力向上委員会を開催して、研修などを実施した。

ということだが、10年前の検討委員会で、公立を残す意義として示された公立保育園のリーダーシップ、他の保育園を巻き込んでの指導力・保育力の向上の期待があったが、十分に達成されたとはいえない。

(2) 民営化された各保育園の検証

一方、民営化された3園では、休日保育、病後児保育や0歳からの乳児保育など、これまで公立ではなし得なかった独自の保育サービスを実現するなど、多様な保育ニーズに対応するとともに、障がい児保育等の受入れについても、一定の保育サービスの提供がなされている。施設についても、自己財源や国等からの補助金の活用により環境整備も進んでいるところであり、これらについては民営化の成果として評価されるべきである。

3 検討の経過

- | | |
|-----------------|---|
| 第1回 平成29年11月 2日 | <ul style="list-style-type: none">・ 前回検討委員会からの経緯について・ 高鍋町立わかば保育園の現状について・ 県内及び西都児湯管内における保育施設等について・ 高鍋町における子どもを取り巻く状況について・ 高鍋町における障がい児保育の現状について・ 町長の基本的考え方 |
| 第2回 平成29年11月30日 | <ul style="list-style-type: none">・ 私立保育園と公立保育園の違い、あり方等について |
| 第3回 平成29年12月22日 | <ul style="list-style-type: none">講師 児嶋 草次郎 氏
(社会福祉法人石井記念友愛社 理事長) |
| 第4回 平成30年 1月19日 | <ul style="list-style-type: none">・ 民間保育園の取組みについて |
| 第5回 平成30年 2月15日 | <ul style="list-style-type: none">講師 窪田 嘉代子 氏
(社会福祉法人宮前福祉会 宮前保育園長) |
| 第6回 平成30年 3月22日 | <ul style="list-style-type: none">・ 町立わかば保育園の現地視察・ わかば保育園における経費等について・ 前回検討委員会からの検証について・ 保育園民営化のメリット・デメリットについて・ 各種計画における財政健全化・ 公立わかば保育園の位置づけ等について・ 答申内容について・ 高鍋町の人口について |
| 第7回 平成30年4月27日 | <ul style="list-style-type: none">・ 前回検討委員会からの検証について・ 答申内容について・ 高鍋町の人口について・ 前回検討委員会からの検証について・ 答申内容について |
| 第8回 平成30年5月31日 | <ul style="list-style-type: none">・ 視察研修（宮崎市跡江保育所） |
| 第9回 平成30年6月27日 | <ul style="list-style-type: none">・ 県外視察について・ 答申内容について |
| 第10回 平成30年7月24日 | <ul style="list-style-type: none">・ 児童発達支援センター視察・研修
(木城町石河内・はぐはぐ子ども村) |
| 第11回 平成30年8月 8日 | <ul style="list-style-type: none">・ 答申内容について |

4 高鍋町立「わかば保育園」の現状とこれを運営する町の課題

(1) 保育の現状について

- ① 現在の保育ニーズから0歳児保育のための施設の整備や看護師の確保が必要である。
- ② 施設面から、定員120人は多く、60～80人が理想である。
- ③ 臨床心理士による定期観察や子育て教室事業の実施等は重要な取組みであり、更なる拡充を期待したい。
- ④ 施設や行事にお金をかけない分、職員の手間と愛情が込められ創意・工夫がみられる。保育園で働く保育士の心構えや熱意も重要である。

(2) 指導体制について

- ① 1・2歳児クラスは、配置基準に沿った保育士が配置されている。
- ② 3・4歳児クラスは、支援・配慮の必要な子どもが多く、嘱託保育士を各1名加配配置している。
- ③ 5歳児クラスは、一クラスとなったが、支援・配慮の必要な子どもが多いことと、就学前年齢ということもあり、正規保育士3名で保育が行われている。
- ④ 1歳の誕生を迎えた月に入園する子どももあり、0歳児に対する保育士もその確保の必要性が出てきている。

(3) 施設・設備について

- ① 全体的に老朽化が進んでおり、早期の改修、建替えが必要である。
- ② 120人定員の保育園としては、スペースが狭い。また現代の保育をしていく機能という面では部屋が不足している。
- ③ 子どものトイレにある仕切板が低いなど、機能面、衛生面でも改善が望まれる。
- ④ 調理室は、さらにスペースを拡げ、ドライシステム化することが望ましい。
- ⑤ 従来型の保育室以外に、育児相談室、クールダウン用の部屋等も追加が必要である。

(4) 障がい児保育について

- ① てんかんや筋萎縮症など、特に支援や配慮が必要な子どもが、民間の保育園ではみられないということで、公立で受入れた事例がある。高鍋町内では、過去において障がい児の受入れを拒む事例があった。ただし、これによって障がい児保育は公立でしかできないと断定されるのは早計である。
- ② ここ数年、3歳児から多動などの子どもが多く入って来ている状況である。
* わかば保育園は、特別な支援を必要とする幼児の割合が約20%と、他の私立の保育園に比べて高い。このことは、健常な子どもの保育にも少なからず影響することが考えられる。
- ③ 幼児期は、健常者と障がいをもつ子どもの壁が少ない。双方の幼児が共に育つ中で、子どもと親が、安心して地域で過ごせることが重要である。
- ④ 障がい児保育は、公立でとか民間でという隔たりはない。公立では、ハード面、ソフト面、予算面など様々な制限があるが、公立・私立それぞれができるものもある。重要なのは、公立、私立の保育園が、障がい児の支援関連施設との連携や専門的な知識を持つ保育士・指導者の確保など、複合した対応策をとることが大事である。

(5) 高鍋町の出生数について

- ① 「高鍋町子ども・子育て支援事業計画」によると、本町の出生数は年度ごとにばらつきがあるものの200人前後で推移している。しかし、直近の平成29年中の出生が150人であり、一気に50人減少している。今後の出生状況を注視していく必要がある。
- ② 出生数と母親年齢の関係をみると、30歳から34歳の年齢の割合が30.2%と最も多く、次いで25歳から29歳の29.3%となっている。
- ③ 出生数と出生順位の関係を見ると、第1子の割合が平成21年をピークに減少傾向となっている。
- ④ 現状では、町内の待機児童は見られないとされ、保育園数も適切な状態にあると考えられるが、今後の人口や出生数減少傾向から町内各保育園・幼稚園の定員について見直しが必要となるものと思われる。

5 「わかば保育園」を公立として存続させる場合

- ① 高鍋藩明倫堂の教育の流れに沿うような運営方針を引き継ぎ、高鍋の子どもだと自信を持って誇れるような精神風土を築いてほしい。
- ② 町内の保育を点ではなく面として捉え、各保育施設との情報共有や民間保育園からの相談対応を行うことにより、町内の保育施設の横のつながりを保つための中心となる役割を果たすことが期待される。
- ③ 保育に対するニーズを的確に把握するアンテナショップと課題解決のための機能をもつことが必要である。すなわち、民間だと、保護者に対して、子どもについての様々な問題点について踏み込めない部分・問題等（子どもの障がいの状況、複雑な関係機関との連携、クレーマーへの対応、貧困の問題、家庭崩壊など）やリスクが生じ、行政として的一面をもった公立保育園にはリーダーシップをもった力量と対応が求められる。
- ④ ②③の役割・機能を果たすため、専門家の採用など人材の確保や育成、また計画的な配置を行うなど、全体の奉仕者として町全体の保育のあり方を考えながら保育を実施する保育士の養成を行うことが可能となり、期待される。
- ⑤ 病児病後児保育、休日保育等、需要にばらつきのある又は需要が少ない保育（民間にとっては不採算部分となる可能性がある保育）を担うことが求められる。
幸い、高鍋町内の民間保育園では、これらの特別保育を積極的に実施している園がある。しかし、年度によって受入れる幼児数の変動も予想され、それらの園との連携も配慮していく必要がある。
- ⑥ 幼児の保育施設として、また、個人としての経験が豊富であることを強みとした相談事業が実施しやすい。それには、組織機能の拡充、専門職員の配置が不可欠である。
- ⑦ 障がいのある子どもの保育について、言語聴覚士など需要の高い専門職を配置し、その専門性を民間保育園にも提供する機能が求められている。
- ⑧ 就学に向けた取組みの充実を図ることも期待されている。
- ⑨ 養育支援の一環として、ショートステイのような仕組みが実施できる。
- ⑩ 家庭教育（親に対する教育）を支援していくために、わかば保育園ではペアレント・トレーニングが実施されているが、私立保育園に対してもそれらを推進する公立保育園の保育力、同時に行政側の指導力が求められる。

- ⑪ 地域子育て支援センターの併設、既存の児童発達支援センターとの連携強化が望まれる。

保育の決定権は行政にある。民間では背負い切れない問題が保育はある。同時に、行政には民間をリードしていくだけの力量を備えなければ公立の意味はないと言える。

公立保育園は、保育のコンセプト、考え方、方向性が具体的であり、保育プログラムもそれに沿って作られ、子どもを成長させる方向性が明確であり、かつそのための施設の拡充や指導者の確保、他保育施設等との連携等、諸施策を推進していくことが求められる。

公立保育園として存続する場合は、町としての親の教育も含めた子育て支援や障がい児への支援を含む幼児教育の実践及び研究の場としての役割が果たせるよう、人材の確保や運営等の改善を図っていくことが求められる。

特に幼児の特別な支援は、発達障害、言語障害など、その障害の種類は多岐にわたり、障害のレベルもまちまちである。特に発達段階を考慮すれば、3歳児までの気づきと、その成長・発達に沿った段階的な指導が必要である。

また、子どもと親の支援は切り離せないものであり、親の世代の変化に即したペアレンツプログラムを教える機会を設けるとともに、そのシステム化とスキルアップ、町全体への浸透、雰囲気づくり等、養育・療育・保育を見守る機関として、公立保育園すなわち行政の果たす役割は大きいと考えられる。

未来を支えるのは、現在の子どもであり、その保護者である。行政は、子どもや保護者すなわち利用者と保育園、そして行政という流れを断ち切らないように対策を講じることが重要である。

6 「わかば保育園」を民営化する場合

- ① 民営化により町の財政的負担が軽減され、他の子育て支援サービスへの新規助成・拡充、公私間格差の是正への活用などが考えられる。
- ② 民営化された保育園では、事業者の判断で独自の保育サービスの提供とその充実・向上が期待される。
- ③ 老朽化施設の更新や大規模改修等に国・県からの補助が見込めるため、施設・設備の拡充を進めやすくなる。
- ④ 発達障害（グレーゾーンの幼児を含む）の子どもが出てきたとき、保育士を増やすための人員費が増えるため、その幼児の受入れに難色を示すことが起こる可能性がある。
- ⑤ 言語障害や身体虚弱など支援が必要な障がいのある幼児だけでなく、食物アレルギー、家庭環境などに問題を抱える幼児の受入れができなくなる可能性がある。
- ⑥ 民営化された保育園には、町職員を派遣・指導する体制や機能が求められるが、受入れ保育園の十分な理解を得た上での連携が必要であり、町の理想とする保育の推進には、町内の保育園を取りまとめる施設や部署が必要となってくる。
- ⑦ 民営化にあたり、引き受け先となる法人の選定と保育士確保と待遇、資質向上のための研修受講の機会の確保などの課題が残る。人員費が安いと保育の質が落ちる恐れがある。

- ⑧ 障がい児の受入れにおいて、加配職員が必要となることで、受入れに消極的になる傾向がある。それを打開・改善、理解を求めていくためには、障がい児保育に要する行政側からの人的・財政的支援が必要になる。

一般に、民営化は民間活力の導入により、保育サービス等の充実・向上が期待されると言われている。現に、本町の民営化された保育園も、保護者の信頼を得る努力を積み上げた経営・運営が推進されている。

しかし、民営化する場合、行政には特別支援が必要な幼児の保育のために、発達支援センターや子育て支援センター等の設置、また臨床心理士や言語聴覚士など需要の高い専門職員の配置、さらにはその専門性を民間保育園にも提供する機能や保育士の養成など、それを補える支援策が求められる。

民営化については、「第6次高鍋町総合計画（平成29年10月策定）」や「高鍋町公共施設等総合計画（平成29年3月策定）」、また「第6次高鍋町行財政改革大綱（平成26年8月策定、平成29年2月改訂）」にも、公共施設のあり方について、その検討が示されている。

今後の「公立保育園のあり方」における民営化については、全町的な行政運営にも関わることであり、当検討委員会の答申にある公立保育園の存続を望む意見も充分に考慮された上で、町当局の総合的で適切な判断を求めるものである。

おわりに

子どもが保育園で過ごす時間は、その人生において大きな影響をもつものである。

保育園の運営は、公立を基本としながらも、行政のみが行うものではなく、保育実践及び子育て支援活動がめざす理念・方向性は、公立・私立に違いはない。

児童福祉の父、石井十次生誕の地高鍋町で生まれたことは、町行政には公立・私立を問わず、子どもの一生を支援する独自の取組み、つまり他の市町村のモデルとなるような支援体制、全町的なコーディネーターとしての役割を期待したい。

高鍋町公立保育園あり方検討委員会 委員

	氏名	所属・役職等	備考
1	武田廣規	学識経験者	会長
2	宇田津英二郎	元教育長・前検討委員会会長	
3	加藤智徳	高鍋町自治公民館連絡協議会・評議員	
4	幸丸公子	高鍋町民生委員・児童委員協議会 主任児童委員	
5	原田桂子	高鍋町地域婦人連絡協議会・会長	
6	井上敏郎	高鍋町社会福祉協議会・事務局長(前)	
7	江崎亮祐	町立わかば保育園・PTA会長(前)	
8	渡邊ゆきこ	NPO法人ふあむふあーむ・代表	
9	樋原富子	NPO法人AI・代表(公募委員)	
10	森塚幸子	元保育士(公募委員)	